

令和06年10月08日	
連絡先	
農林水産部	
みどり共生推進課	
担当者	山田、坂口
電話	059-224-2578
ファクス	059-224-2070
e-mail	midori@pref.mie.lg.jp

三重県ツキノワグマ出没注意報等（クマアラート）の発表について

県内において、ツキノワグマの出没が増加していることから、注意喚起のため、三重県ツキノワグマ出没注意報等（注意報）を発表します。

1 発表内容

三重県クマアラート（注意報）

2 発表地域

津農林水産事務所管内（津市）

3 発表期間

令和6年10月8日から令和6年12月7日

4 発表背景

管内での10月の出没件数が1件となり、過去5年の出没件数（月単位）の平均値の2倍（0件）を超えたため

※三重県ツキノワグマ出没注意報等（注意報）の発表基準

- ・当該月のクマの出没件数が過去5年間の平均値（月単位）の2倍を超えたとき。
- ・クマの出没による人身被害の発生が懸念されるとき。

5 県内の出没状況（令和6年10月8日現在）

117件（4月：4件、5月：7件、6月：27件、7月：22件、8月：25件、9月：27件、10月：6件）

6 今後の対応

津市と連携し、防災行政無線等での注意喚起、登山道、観光施設において注意看板の掲示等による情報発信を行ってまいります。

7 県民の皆様をお願いしたいこと

【クマに出会わないため】

- ・山野（森林内）等に立ち入る際は、鈴、笛、ラジオなどの音のするものを携帯し、単独行動は避ける。
- ・早朝や夕方、雨や風の強い日に山野（森林内）等に立ち入る際は特に注意する。
- ・見通しの悪い場所に不用意に入らないようにする。
- ・クマの餌となるもの（生ゴミ、不要となった果実や農作物等）は除去し、クマを誘引するもの（ミツバチの巣箱、家畜飼料、塗料や燃料等）は鍵のかかる場所で保管するなどして適切に管理する。
- ・藪を刈り払い、クマが出没しにくい環境をつくる。

【クマに出会ってしまったら】

- ・クマから目を離さずにゆっくり後ずさりしながらその場を離れる。
- ・クマが襲ってきたら、避難または防御姿勢をとる。

・問い合わせ先

（三重県クマアラートに関すること）

三重県 農林水産部 みどり共生推進課 野生生物班 059-224-2578

(捕獲に関すること)

三重県 農林水産部 獣害対策課 捕獲管理班 059-224-2020

(管内に関すること)

三重県 津農林水産事務所 森林・林業室 林業振興課 059-223-5091
